

平成28年度 第6回全体庁議（9月21日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(2) 帯広市西3・9周辺地区第一種市街地再開発事業について [商工観光部]
----	-------	--------------	---

■ 提案・報告の趣旨

現在、旧イトーヨーカドービルの所有者が再開発事業(西3・9周辺地区第一種市街地再開発事業)の実施に向けて取り組んでいる。
当該再開発事業については、旧イトーヨーカドービルと一体の建物である帯広市中央駐車場、帯広市中央第二駐車場も含む区域での実施が予定されており、事業を進めるにあたって、施行予定者から事業の推進に対する同意の依頼があった。
このため、同意の可否について審議するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1. 再開発事業内容について
事業内容について、施行予定者の計画概要に基づき説明。事業により整備する建物用途として住居、商業施設、事務所、駐車場などが予定されており、市の中心市街地活性化の方向として掲げている「街なか居住の促進」と「にぎわいの創出と魅力づくり」に資する内容となっている。
2. 帯広市中央駐車場、帯広市中央第二駐車場の処分について
9月定例会に提案している帯広市駐車場条例の一部改正の議決により、本年度末での供用廃止が決定した後、処分に向けた準備を進めていく。
3. 都市計画決定について
再開発事業の実施にあたっては都市計画決定が必要となることから、本件の同意後、都市計画決定に向けた手続きを進めていく。

■ 今後のスケジュール

- ・平成28年度中 市街地再開発事業に係る都市計画決定
- ・平成29年度 帯広中央駐車場、帯広中央第二駐車場の処分
施行者が実施設計、解体工事などを実施
- ・平成30年度 施行者が本体工事などを実施（平成31年度まで）
- ・平成31年度 事業完了

■ 審議結果

- ・当該再開発事業の推進に対して同意することです承された。

■ その他、指摘事項等

- ・特になし